

看護職員需給見通し等の検討に当たっての論点

(中期見通し)

- 需給見通しの精度を高めるために、調査や推計方法についてどのようにすべきか。
- 需要推計の方法について、国が基本を示しているが、都道府県ごとの需給推計方法が異なっていることをどう考えるのか。
- 医療機関等に対して行う調査項目について、多いとの指摘があるがどう考えるか。
- 供給推計について、例えばナースバンク事業による再就業の促進など政策効果を見込むことをどう考えるのか。
- 需給見通しについては、医療を取り巻く変化を踏まえ策定しているが、制度改革等があった場合に、どのように取り扱うのか。

(長期見通し)

- 長期的な需給見通しについて、どう考えるか。

(看護職員確保策)

- 離職の防止について、勤務環境の改善をどのように進めていくか。
- 働く意欲のある潜在看護職員の再就業をどう考えるか。

第6次需給見通しにおける都道府県の需給推計の方法

(需要数)

- 病院・有床診療所の需要推計は、概ね3通りに分類。
 - ・ 国が示した策定方針どおり、病院等からの需要数（必要看護職員数）を積み上げて推計（5県）。
 - ・ 国が示した策定方針どおり、病院等からの需要数（必要看護職員数）を積み上げ、病院等ごとの回答内容のばらつきを補正して推計（32県）。
 - ※ ばらつきを補正：例えば、年次有給休暇は法定休暇日数を消化することを基本に需要数を見込むよう示しているが、需要数を見込んでいない病院等について需要数を見込むなど補正している。ただし、補正の方法については、県でもばらつきがある。
 - ・ 国が示した策定方針を踏まえ、病院等の現状を把握し、需要数（必要看護職員数）は、独自に推計（10県）。
 - ※ 独自に推計：例えば、将来人口に受療率を用いて患者数を見込み、手厚い看護配置基準（一般病棟は1.5：1）等により需要数を推計している。
- 無床診療所等については、概ね国が示した策定方針どおり現状の看護職員数に伸び率を乗じて推計。

(供給数)

- 国が示した策定方針どおり、前年度末の就業者数に新卒就業者・再就職者数を加え、退職者数を引いて推計。
 - ※ ほとんどの都道府県は政策効果を見込んで推計していない。